

(1) 歳入

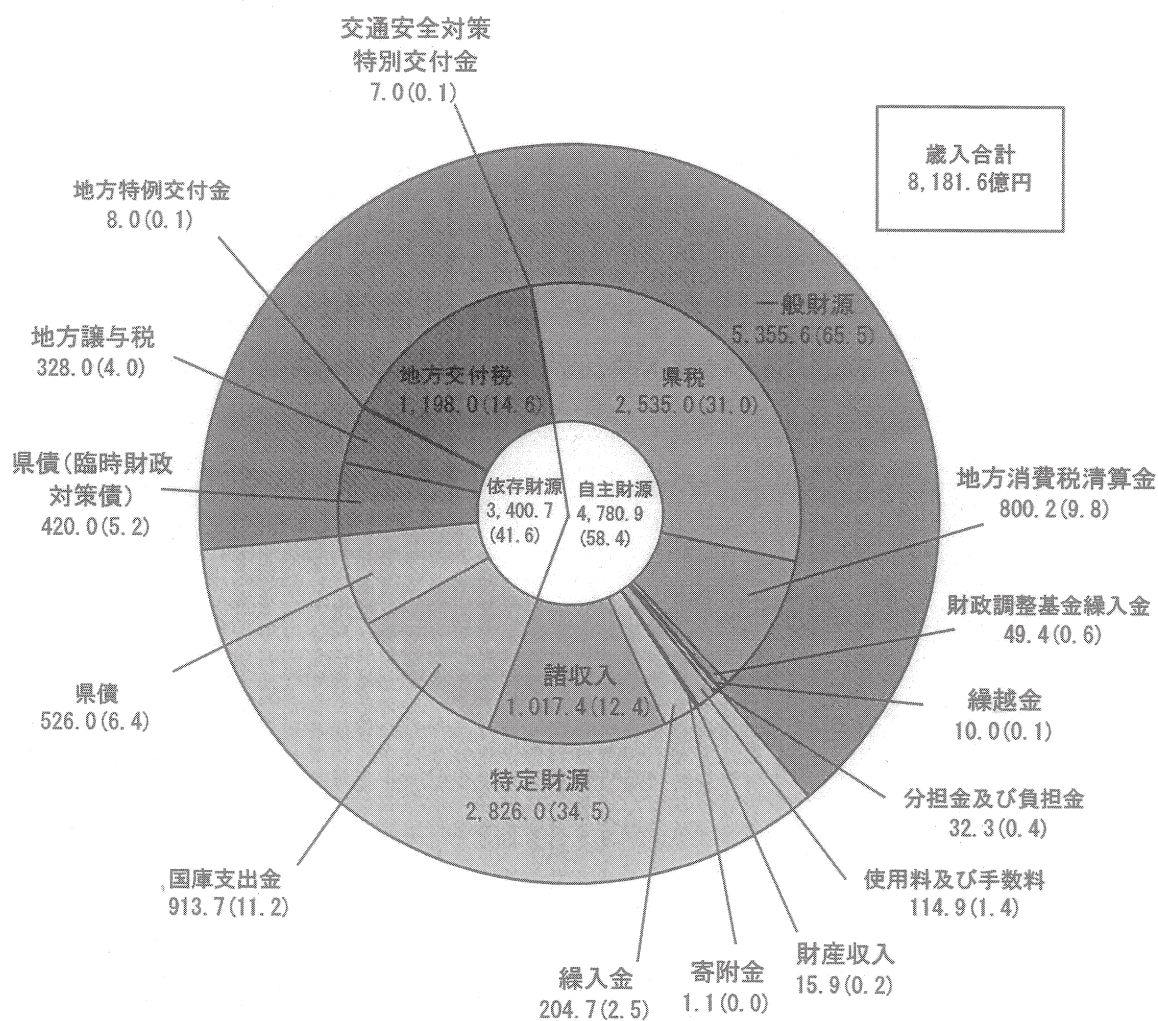
県税については、法人事業税、個人県民税、地方消費税の増収等が見込まれ、120億円の増となりました。

一方、地方交付税及び臨時財政対策債は合わせて115億円の減となりましたが、県有施設整備基金の活用や県債の適切な発行により財源を確保し、財政調整基金の取崩し額を49億円にとどめました。

なお、歳入総額に占める自主財源の比率は、前年度(56.6%)より増加し、58.4%となっています。

平成28年度一般会計当初予算の財源内訳

(単位：億円、%)



○県税

平成28年度の予算額は、2,535億円で、それぞれの税目について過去の実績と今後の経済の動向等を勘案して決定したものです。

なお、地方消費税の税率引上げによる増税分については、全額社会保障費の財源に充てています。

○地方交付税

平成28年度の予算額は、1,198億円で、前年度に比べ2.0%の減となっています。

地方交付税は、国税のうち所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%並びに地方法人税の全額を原資として、都道府県及び市町村に対し、財政需要と税収入等の状況に応じて交付されるものです。地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、国民がどこに居住しても一定の行政サービスを享受できるよう財源を保障するためのもので、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」であり、地方の固有財源です。

○国庫支出金

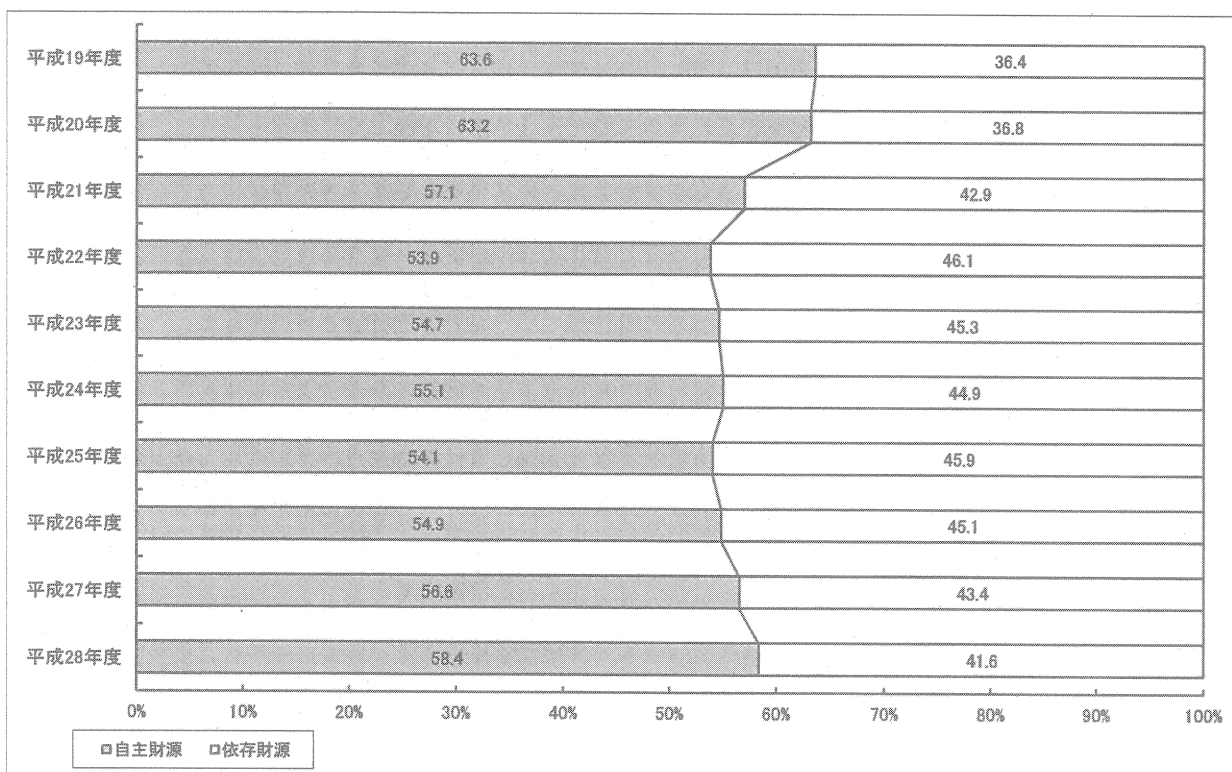
平成28年度の予算額は、914億円で、前年度に比べ4.1%の減となっています。

○県債

平成28年度の予算額は、946億円で、前年度に比べ1.9%の減となっており、県債依存度は11.6%と前年度(11.9%)に比べ0.3ポイント下回っています。

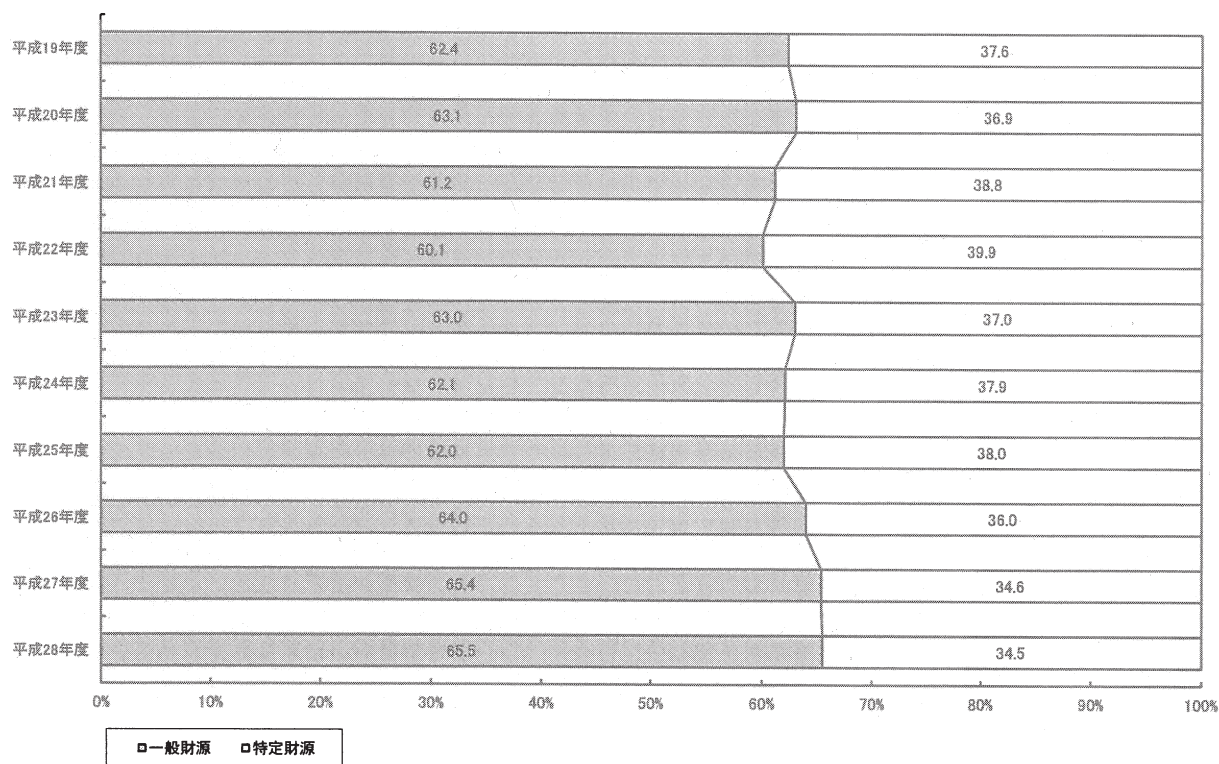
一般会計当初予算財源の性質別割合の推移

その1 自主財源と依存財源の割合



依存財源は、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金及び県債で構成されています。

その2 一般財源と特定財源の割合



一般財源は、県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、寄附金のうち一般寄附金、繰入金のうち財政調整基金繰入金、繰越金及び県債のうち臨時財政対策債で構成されています。

これらを収入調達の拘束性による分類別にみますと、県税の増収等により、前頁図その1のとおり自主財源の割合は58.4%と前年度を1.8ポイント上回りました。

また、使用目的により一般財源と特定財源に分類してみますと、上図その2のとおり一般財源の割合は65.5%で前年度に比較して0.1ポイント上回っています。